

| | |
|------|---------------|
| タイトル | 自宅療養者への緊急食料支援 |
|------|---------------|

| | |
|----------------|--|
| いつ 実施日時・工期 | 令和3年8月30日（月）から平日のみ、当面の間 |
| どこで 会場・開催地等 | 和光市内 |
| だれが | 和光市 |
| なにを 事業内容など | <p>和光市民で、以下の全てに該当する方、及びその同居人を対象に、埼玉県からの配食サービスが届くまでの2～3日分程度の食料（白米、おかゆ、カップ麺、カレー、中華丼・親子丼、缶詰、水、スポーツドリンク、エネルギー補給ゼリー）を市が自宅玄関前まで配達する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の陽性者となり、保健所からの指示で自宅療養している方 ・埼玉県から配食サービスが届いていない方 |
| なぜ 目的・理由 | <p>埼玉県は、新型コロナウイルス感染症に感染し、自宅療養をされている方を対象に配食サービスを実施しているが、感染者の急増により配食サービスが遅れる場合があることから、市民の生命を守るため臨時的に市が配食サービスを実施する。</p> |
| どうした 経緯・経過 | <p>市内における感染者が急増しており、和光市独自での対応が必要であるため。</p> |
| 金額 | |

| | |
|-----------------|--|
| そ の 他 | ◆申請方法 連 絡 先：048-424-9144 受付時間：午前9時から正午まで 午前中までに申請いただいた方は、午後に自宅玄関前に置く。 |
| 問い合わせ先 担 当 課 | 課 名 危機管理室 氏 名 庄 電 話 048-424-9096 |